

○第2回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：平成22年9月8日（水）14：00～：16：40

議事概要：

（1）MCPA

・審議の結果、0.0019mg/kg体重/日をADIとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*除草剤で、稲、とうもろこし等に使用し、魚介類への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（2）イミノクタジン酢酸塩及びイミノクタジンアルベシル酸塩

・イミノクタジン酢酸塩については継続審議となった。

・イミノクタジンアルベシル酸塩については、次回審議することとなった。

*殺菌剤で、小麦、なし等に使用し、レタス、キャベツ等への適用拡大申請及び畜産物への残留基準値設定の要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。